

## 6. 平和・人権施策

(1) 府民の人権侵害を速やかに救済するため、大阪府人権相談・救済システム専門家会議報告で提起された「人権ケースワーカー制度」の充実をはじめとした総合的な人権相談・救済システムの整備に努めること。さらに、今なお残る社会的マイノリティに対する人権侵害そのものを根絶するための啓発の取り組みを強化すること。

### 豊中市

本市では平成17(2005)年度に、効果的・効率的な相談・救済体制の構築をめざして関係課や団体で組織する人権相談機関ネットワーク会議を発足させ、人権相談における困難事例の研究や研修・情報交換など、相談員の資質向上に取り組んでいるところです。そのなかで、相談員への支援・ケアの問題が重要であるということが見えてきました。このことは、人権擁護士（「(仮称)人権ケースワーカー」は最終的に「人権擁護士」という名称になりました）の使命として想定されている仕事と重なる部分がありますが、相談員への支援・ケアについては、組織として相談員を支える仕組みをつくるのが有効ではないかとの意見もあり、方法について検討が必要と考えています。さらに、人権擁護法案をめぐる国の動きも注視しながら、人権相談・救済システムの充実に向けていきたいと考えています。

また、今も社会には様々な立場の人々に対する人権侵害が存在すると考えていますが、そのなかにはいわゆるマイノリティと呼ばれる少数の人々も含まれています。これらの人々が人権侵害を受けた時の相談・救済システムの充実が必要であることはもちろんですが、そもそも人権侵害を発生させないために、社会的マイノリティへの理解を深めてもらうための市民への啓発活動も進めていかなければならないと考えています。 (人権文化部)

### 池田市

本市におきましては、人権侵害の早期発見・拡大を防止するため「人権ケースワーク事業」を実施しております。今後も、人権擁護委員との連携やケースワーク事業の相談業務の活用を図るとともに、庁内で行われている「なんでも相談」をはじめ様々な相談機関との連携強化を図ります。

また、セクシュアル・マイノリティや感染症、インターネット上での人権侵害などの問題も重要な人権問題と認識し、啓発活動の充実を図ってまいります。 (子育て・人権部人権推進課)

### 箕面市

本市においては、萱野中央人権文化センター及び桜ヶ丘人権文化センターに総合生活相談担当者を配置し市民からの相談に対応するとともに、人権政策課や国際交流協会などにおいても様々な人権相談を行っており、今後も積極的に取り組んでいきます。ご指摘の人権擁護士については、養成に係る時間的負担が大きく、また人権擁護委員との役割分担が曖昧であるなどの理由により養成講座を受講していませんが、これら課題が整理された時点で、受講の是非を検討していきます。

また社会的マイノリティに係る人権啓発については、広報紙を通じた啓発や市人権啓発推進協議会や市民団体と連携して取り組んでおり、今後も同様に取り組んでいきます。

(人権文化部人権政策課)

### 豊能町

「人権ケースワーカー制度」につきましては、本町の人権相談事業（人権ケースワーク事業）受託先団体である「とよの人権地域協議会」会長が、平成19年度「大阪府人権擁護士講座」を受講し修了しているところです。今後は人権擁護士を核とし、さらに「豊能町人権行政基本方針」等に基づき、人権相談・救済システムの整備に努めてまいります。

人権啓発につきましては、平成19年度に「豊能町人権尊重のまちづくり条例」及び「豊能町人権行政基本方針」の具体化にむけ策定した「豊能町人権行政推進計画」により、本町の自治会や各種団体等が参画する住民レベルの人権啓発団体である「豊能町人権まちづくり協会」等と連携し、施策の推進に努めてまいります。

### 能勢町

本町では、あらゆる人権相談に対応するため、町立人権文化センターにおいて総合生活相談事業及び人権ケースワーク事業を実施しております。また、人権啓発の推進を図るため、関係諸団体と公募住民とによる「人権と平和のつどい実行委員会」を組織し、毎年8月に「平和のつどい」、12月に「人権のつどい」を開催し、住民主体の人権啓発に努めております。（総務部）

### 吹田市

本市におきましては、平成12年3月に「吹田市人権尊重の社会をめざす条例」を制定し、すべての人の人権が尊重される潤いのある豊かな社会をめざして施策の充実に努めております。

「人権ケースワーカー制度」の充実をはじめとした総合的な人権相談・救済システムの整備につきましては、この制度の普及・定着のため、大阪府・法務局とも連携をとりながら進めてまいりたいと考えております。

また、社会的マイノリティに対する人権侵害を根絶するための啓発につきましては、「憲法と市民のつどい」「市民ひゅーまんセミナー」「人権フェスティバル」などの催しのなかで様々な社会的マイノリティに関する講演などを実施し、啓発に取り組んでいるところです。

今後とも施策を実施するにあたりましては人権尊重の視点を大切にし、国や大阪府の動向も注視しながら、様々な人権課題の解決にむけて対応してまいります。

### 摂津市

本市では、平成17年から人権相談事業を摂津市人権協会に委託し実施しているところである。また、より高度な知識とスキルを習得することを目的に大阪府が創設した人権擁護士養成講座に受講者を派遣する予定である。社会的マイノリティに対する人権侵害の根絶をめざし、一層の市民啓発に努める。

### 茨木市

大阪府では平成19年度より、相談員に対する相談技術等の向上にむけた指導や心のケア等のサポート、相談事案を分析して適切に斡旋や調整などを行う人権擁護士の養成事業を実施いたしておりますので、本市は、その養成講座を職員に受講させております。

また、市民に対する啓発につきましては、講演会や研修会、本市の啓発媒体（広報誌・啓発冊子）など、あらゆる機会を捉えながら啓発を進めております。

### 島本町

「人権ケースワーク事業」については専門的知識を必要とされるため、今後も島本地域人権協会に委託を予定しております。

**枚方市**

人権が尊重される地域社会を築いていくためには、「予防」「救済」「支援」機能が不可欠であり、様々な人権課題の解消にむけ、機動的かつ適切にワンストップで迅速な対応が求められています。そういった視点から、「人権啓発」「人権相談」「自立支援」の施策を中心に活動しているNPO法人ひらかた人権協会に、人権啓発事業や人権相談を含め各種の相談事業を委託し、協働により本市の人権施策の推進を図っているところです。(人権政策室)

**交野市**

本市では、平成14年度から大阪府の「人権ケースワーク事業」を実施しており、相談を通じての人権救済事業に努めています。今後さらに相談員の能力向上に努めるとともに、様々な相談内容に対応できる体制を構築していきたいと考えています。(市長公室人権政策担当)

**寝屋川市**

人権相談に関わる専門の相談員を配置し、課題解決のための相談窓口の充実に努めてまいります。また、根絶をめざし啓発を行ってまいります。

**守口市**

現在、月曜から金曜日の午前中に「人権相談」窓口を開設しており、専門の相談員が総合的な人権相談を行っております。社会的マイノリティをはじめあらゆる人権侵害につきましても、その根絶をめざし広く市民に啓発を行っているところです。今後とも、一層市民啓発を推進していく考えです。

**門真市**

本市においては、すでに「人権ケースワーカー制度」に則った人権相談に取り組んでいます。今後、救済システムの整備を含めその充実を図るとともに、差別解消にむけた啓発活動の一層の展開により、社会的マイノリティに対する人権侵害の根絶をめざしていきたいと考えています。

**大東市**

総合的な人権相談・救済システムの整備の必要性は認識しており、今後大阪府をはじめ関係機関と連携を保ちながら研究してまいります。

また、本市は平成4年に「差別撤廃・人権擁護都市宣言」をし、さらに同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決のため、人権相談窓口の設置による対応や人権啓発団体ヒューネットだいたいと連携しての啓発活動を推進するなど、様々な人権課題の解決と人権尊重の社会の実現にむけて取り組んでおります。

**四條畷市**

人権ケースワーク制度のさらなる充実のため、平成20年度より人権擁護士を新たに配置して相談の充実を図ります。また、あらゆる人権課題についての啓発についても市人権協会と協力して進めてまいります。

**東大阪市**

府の人権擁護士制度等も活用しながら、関係機関とも連携をとり人権相談の充実を図ってまいります。また、社会的マイノリティに対する人権侵害をも含め、人権課題の啓発に取り組んでまいります。

**八尾市**

本市の総合計画におきましては、都市づくりの基本理念の一つとして「人権が尊重され、共生

の心があふれる人間都市づくり」を掲げるとともに、平成13年4月には「八尾市人権尊重の社会づくり条例」を施行し、人権に関する施策を総合的に推進しております。さらに平成18年3月には「八尾市人権教育・啓発プラン」を策定し、市民と協働しながら市民の身近なところでの人権研修の実施など啓発に努めており、豊かな人権文化に満ちた「人権を尊重するまちづくり」を進めています。

また、日常生活で生じる様々な問題・悩み・人権侵害事象などの相談に対応するため、人権ケースワーカー養成研修の受講をはじめ、人権擁護委員による相談や「人権ケースワーク事業」など、今後とも人権相談事業の充実に努めてまいります。(人権文化部)

#### 柏原市

本市では「人権ケースワーク事業」として、人権相談基礎講座を修了した人権相談員を人権推進課に配置して「人権なんでも相談」を実施しております。また、毎月第2・第4木曜日の14時から16時には法務省から委嘱された人権擁護委員が別館3階の相談室で人権相談に対応しております。今後、「人権ケースワーカー制度」(人権擁護士制度)も取り入れ、総合的な人権相談・救済システムの整備に努めてまいります。

さらに、憲法週間と人権週間には本市内主要駅前や主要商業施設前で柏原市人権協会・柏原市人権擁護委員会と共同で人権啓発活動として街頭啓発を実施し、また就職差別撤廃月間には柏原市企業人権連絡協議会と共同で街頭啓発を実施しております。今後は、社会的マイノリティに対する人権侵害を根絶するための啓発の取り組みをはじめ、あらゆる人権問題に対する啓発活動をより一層充実させてまいります。

#### 松原市

近年、子どもへの虐待やいじめ等の子どもに関わる人権問題や、虐待・金銭の搾取など高齢者に対する人権問題、そして夫・恋人などからの暴力や職場におけるセクシュアル・ハラスメントなど女性に関わる人権問題などが多く発生しております。

このような人権問題の解決につきましては、各種相談事業のなかで取り組んでおりますが、多くの人権問題は生活・就労・福祉・教育等の課題が絡み合っって複雑・多様化しており、相談者が望む解決を単一の相談機関で図ることが困難となるケースも発生しており、行政機関や各種の専門相談機関と連携を保ちながら取り組むよう努めております。

今後におきましても、相談員の資質の向上、関係者相互の認識の共有、相談機関のネットワーク体制の充実に努めてまいります。(総務部)

#### 藤井寺市

本市では、市民からの人権問題に関する相談に対応するため「人権悩みの相談室」を週に5回開設しておりますが、今後も様々な問題に対応できるよう充実させてまいります。また、人権問題の啓発につきましては、今後とも人権のまちづくり協会とともに効果的・効率的な方法で取り組んでまいります。

#### 羽曳野市

「人権ケースワーカー制度」については、多様化・多発化している人権侵害事案に対しての中核的な役割を担い、関係行政機関との連携などにより事案対応力の強化が期待されます。今後は、人権ケースワーカーの養成などさらなる人権相談・人権救済の体制充実に努めます。

また、すべての人々の基本的人権が尊重され、誰もが平等に社会に参画し能力を発揮できるま

ちづくりを進めるため、人権啓発市民組織等と連携しつつ、あらゆる機会を捉えながら人権教育・啓発の一層の推進に努めます。

#### 富田林市

大阪府と連携して、人権相談・救済システムの整備に努めてまいります。

また、人権啓発活動については、市の広報誌や人権啓発冊子への掲載、人権を考える市民の集い等、機会あるごとに実施していますが、今後も広く市民の理解を得られるよう引き続き努めてまいります。

#### 河内長野市

「河内長野市・思いやりとぬくもりのある人権尊重のまちづくり条例」を平成13年3月に制定いたしました。条例の理念を基本にして、各部局において施策展開を図っております。

人権相談に関しては、人権擁護委員及び「人権ケースワーク事業」（人権あれこれ相談）にて常時対応できる体制整備をしております。また、各種相談ネットワーク会議を開催し、各相談員の情報交換とともにスキルアップを図っております。

人権侵害根絶のための啓発活動については、市人権協会を中心として市・教育委員会・各種団体の協力により取り組んでおります。 (市民文化部)

#### 大阪狭山市

市民からの相談事案については内容が複雑・多様化していることから、相談員には高度な知識と豊富な経験が求められ、多方面の専門的機関等とも連携できる能力・体制が必要となっております。今後、人権擁護委員による相談事業や他機関の相談事業との連携あるいは市の人権相談事業を担う人権協会における事業体制なども勘案し、府の支援も求めるなど広域的な取り組みも視野に入れ、人権相談・救済システムの整備を進めてまいります。

「大阪狭山市人権行政基本方針」においても社会的マイノリティに対する人権侵害を主要な課題として捉えており、従来からも大阪狭山市人権協会・大阪狭山市人権施策推進本部を中心に人権侵害根絶のための教育・啓発の取り組みを進めてきたところです。現在策定作業中の「大阪狭山市人権施策推進プラン」（仮称）にも積極的な取り組みとして反映させ、一層の啓発に努めてまいります。 (人権広報グループ)

#### 太子町

本町では人権相談を月～金曜日の午前9時から午後5時まで開設しており、相談者が利用しやすいように努めているところです。今後は、相談内容の分析から課題を把握し、「太子町人権尊重まちづくり審議会」とともに、人権行政の課題の解決にむけた取り組みを効率的・効果的に推進できるよう検討してまいります。

#### 千早赤阪村

人権ケースワーカー制度の広域化を図って、人権侵害の救済をはじめ総合的な人権相談・救済システムの整備に努め、人権侵害の根絶のための啓発に努める。

#### 高石市

本市では、市民から信頼され安心して相談できる身近な人権問題に係る相談窓口として、法務大臣から委嘱された人権擁護委員による人権相談、あるいは大阪府の人権相談事業（「人権ケースワーク事業」）に基づく人権相談員による人権相談窓口を設置し、市民から寄せられる様々な人権問題について適切な助言・指導等の相談対応を実施しているところです。

一方、近年子ども・女性・高齢者・障害者等に対する人権問題が多発し社会問題化している背景のなかで、昨年11月に大阪府人権相談・救済システム専門家会議報告で提起された「人権ケースワーカー制度」として、本年4月に制定された「大阪府人権擁護士」制度は、市民の人権問題について早期解決に結び付けるとともに、人権侵害を未然に防止する役割を担います。市民の人権を擁護するにあたり地域に人権擁護士を養成し配置することは、人権相談事業等を円滑に進めていくうえでその必要性を十分認識しております。本市といたしましては、今後、人権擁護士の人材確保を視野に入れたなかで配置を検討し、人権相談・救済システムの整備の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、社会的マイノリティに対する人権侵害の防止につきましては、人権問題講演会、人権学習講座・研修会、人権啓発街頭キャンペーンの開催、広報紙等を通じ、市民等に対し周知・啓発を実施しているところですが、今後ともより一層の啓発活動・事業拡充に努めてまいります。

#### 泉大津市

人権侵害を受ける恐れのある人また侵害を受けた人に対して、予防的な意味での啓発また救済のために各専門機関と連携等を行うなど、迅速・的確な相談対応に努めております。また、常に人権相談員の資質向上を図るなど、今後も人権相談事業の充実に努めてまいります。

#### 和泉市

平成19年度からスタートした「人権ケースワーカー制度」の充実にむけ、本市の人権文化センターの人権相談員も研修会等に参加し、人権相談事業の充実に努めます。人権相談事案によっては、ピアカウンセリング的なことも重要なことから、当事者（団体）等が加入している和泉市人権協会等との連携・協働した取り組みができるように努めます。

また、人権侵害事件が生起しないためにも啓発事業が重要なことから、平成19年度から実施したように人権啓発研修事業における「公募型プロポーザル」方式を取り入れ、多様な人権問題を引き続き課題ごとに取り組んでいきます。

#### 忠岡町

人権相談事業の充実は、複雑・深刻化した人権問題の早期解決にむけての重要な施策と認識しており、相談内容の集約・分析を行うことが今後の施策展開に必要不可欠です。忠岡町人権協会をはじめ庁内関係部局が一体となり相談者のニーズに対応できるよう、相談・支援事業の推進を図り、人権行政の課題解決にむけた取り組みを効率的・効果的に推進するとともに、人権侵害根絶の啓発に努めてまいります。

#### 岸和田市

市民が人権侵害を受けたり人権に関わる問題に直面した時自ら判断し解決にむけた行動がとれるよう、気軽に相談できる人権相談窓口を開設しています。また、相談者への適切な支援を行うために人権相談機関ネットワークとの連携を行い、人権侵害を早い段階で発見するよう努めます。

また、性同一性障害者などの社会的マイノリティに対する人権侵害の啓発に取り組んでまいります。

#### 貝塚市

世界人権宣言等の趣旨を踏まえ、人権侵害に対して迅速かつ効果的にきめ細かく対応できるよう、法整備の確立を大阪府ならびに府市長会等と連携して国に要望しているところです。

今後とも多種多様な人権相談の対応に努めるとともに、あらゆる人権侵害を根絶するため、府・市長会等と連携を図りながら啓発に取り組みます。

#### 泉佐野市

本市においては、2004(平成16)年7月に「泉佐野市人権行政基本方針」を策定し、すべての行政分野において人権の視点での施策推進を図る、総合的・体系的な人権行政を積極的に推進していく基本方向を示しております。その基本方向の中で、人権行政の推進・確立にむけての大きな柱として「人権意識の高揚を図るための施策」、市民の自立や社会参加、人権侵害に対する救済・保護をめざす「人権擁護に資する施策」を挙げています。

要望にある人権相談・救済の仕組みづくりのひとつである「人権ケースワーカー（人権擁護士）制度」の設置や、今の日本社会に存在する人権課題について、2005(平成17)年10月策定の「泉佐野市人権教育推進計画」に基づき人権啓発・教育を推進し、あらゆる差別をなくすために取り組んでまいります。  
(人権推進課)

#### 泉南市

本市においては、平成14年度より「人権ケースワーク事業」を実施し、泉南市人権擁護委員との連携による人権相談・救済システムの整備にも努めております。また、社会的マイノリティに対する差別はもとよりあらゆる差別をなくすため、引き続き啓発の充実を図っていききたいと考えています。  
(人権推進課)

#### 阪南市

本市におきましては、市民の皆さんの人権擁護及び自立支援・救済等を総合的に実施するため、人権相談事業を平成14年度から行っており、毎年実績を重ねているところでございます。今後、「人権擁護士制度」の目的及び役割を踏まえ、人権相談・救済システムの整備を図ってまいりたいと考えています。

また、「阪南市人権擁護に関する条例」に基づき、部落差別をはじめ女性・障害者・在日外国人等の差別などあらゆる差別をなくし、人権が尊重される社会の実現にむけ、差別意識解消のための啓発活動等を推進してまいります。

#### 熊取町

毎月4回人権相談を実施し、あらゆる相談に対応できるような相談体制をとっております。さらに第2木曜日の相談日には女性相談員を配置し、女性が相談しやすい環境づくりの充実に配慮しているところです。また、相談の内容により、町関係部署や大阪府女性相談センター・大阪府立女性総合センター（ドーンセンター）・子ども家庭センターなど関係機関と連携して対応してまいります。

平成20年度には、大阪府が平成19年度から21年度までの3ヶ年で実施いたします人権擁護士養成講座への受講を検討して、相談体制のさらなる充実を行ってまいります。

社会的マイノリティに対する啓発につきましては、社会情報誌の発行や講演会等の開催などにより、住民の意識改革や環境整備を行ってまいります。

#### 田尻町

大阪府が養成制度を創設された人権擁護士は、人権相談員等を支援する重要な役割を担うものですが、年間約200時間の講義受講や事例研究・実習・試験等が課されるなど、かなり厳しい条件を満たさなければなりません。本町のような小規模な自治体では、一人の職員が複数の業務を

担当せざるを得ない状況であり、上記のような研修を受講することは極めて困難であると言わざるを得ません。しかしながら、今後も可能な限り人権相談・救済システムの充実に、田尻町人権協会との協力のもと、啓発・教育に係る各種事業に努めてまいりたいと考えております。

**岬 町**

あらゆる差別のない社会の実現をめざして、人権啓発の推進に努めてまいります。